




安全・安心な農産物を提供するために…

J A 京都市版 GAP 始まりました!

GAPとは、生産者が自ら、ほ場の準備～収穫・出荷が適正に行われているか確認し、必要に応じて改善し、実践・管理することです。生産者は以下のようなことに取り組み、承認を受けたほ場で栽培された農作物は「JA京都市版 GAP基準適合シール」を掲示しています。

 **肥料や農薬の適正使用に取り組みます!**

 **地域の河川や道を汚さないようにします!**

 **出荷物に異物が混入ないように整理整頓します!**



JA京都市版
GAP基準適合シール

GAPに取り組むと次のような効果が期待されています。

**農産物の
安全・安心、品質
向上が図れます。**



**環境にやさしく、
自然や景観を
守ります。**



 **JA京都市 営農経済部 営農経済課**
☎075-754-6176
✉einou@ja-kyotocity.or.jp

GAP制度に関する詳しい情報はこちら!



つながろう
つなげよう
その先へ
設立70周年 JA京都市